

保健コーナー



新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、イベントなどを中止・延期、または内容を一部変更する場合があります。最新情報は、市のホームページで確認するか、各担当課にお問い合わせください。

ID 1006290

乳がん検診(集団実施)

ID 1004969

▼日程 下表 ※時間の指定はできません▼対象 市内在住で、検診時40歳以上で次のいずれかを満たす女性 ①クーパー券対象者(4月1日現在で40歳の方) ②和暦が偶数年生まれ(例えば昭和46年生まれ)の方 ※妊娠中・授乳中・断乳後1年経過していない方、豊胸術をした方、ペースメーカーを付けている方は受診できません▼定員 各110人(各60人以上で開催)▼検査方法 マンモグラフィ(乳房レントゲン撮影)▼持ち物 健康手帳(持っている方のみ)、5月下旬発送

乳がん検診(集団実施) 日程

Table with 3 columns: とき, ところ, 申込期間. Rows for 7/11, 7/30, and 8/24.

19日(金)午前8時30分から電話で健康推進課へ(先着順。一回の電話で3人まで受け付けます)

胃がん検診(集団実施)

ID 1004969

▼日程 下表▼時間 午前8時40分〜10時30分 ※時間の指定はできません▼対象 市内在住で検診時に40歳以上の方▼定員 各50人(先着順。各35人以上で開催)▼検査方法 胃部レントゲン間接撮影▼持ち物 健康手帳(持っている方のみ)▼費用 5000

胃がん検診(集団実施) 日程

Table with 2 columns: とき, ところ. Rows for 7/2 and 8/7.

円(70歳以上の方、65歳以上で後期高齢者医療被保険者証を持っている方、生活保護を受けている方は無料)▼申し込み 6月8日(月)午前8時30分から、健康推進課へ(電話のみの受け付け。一回の電話で3人まで受け付けます)※今年度より、胃内視鏡検診が始まります(50歳以上で和暦が偶数年生まれの方が対象)。胃内視鏡検診を希望する方、糖尿病などで内服治療中の方(集団検診は危険を伴うことがあるため)は、8月〜10月に実施する「医療機関で行う胃がん検診」を受けてください。詳しくは、広報いなざわ4月号と同時配布の「保健事業案内」で確認してください。

一般不妊治療費補助制度

ID 1004985

▼対象 夫または妻が市内に住で、医療機関で不妊治療が必要と認められた夫婦▼助成額 2年間で自己負担額の2分の1(上限50万円)▼助成期間 助成を開始した月から連続した2年間のうち、令和2年3月〜令和3年2月の診療分▼申請方法 令和3年3月19日(金)までに、申請書類を健康推進課へ(用紙は申請先にあります。市のホームページからダウンロードもできます)▼その他 特定不妊治療費には、県の助成制度があります ※初めて申請する方は、問い合わせください



※受診時に個人情報取り扱い以上の同意署名が必要で※受診は1年に1回

節目で見直そう! 女性健康

ID 1004979

▼とき 7月16日(木)、午前8時45分〜9時15分(受付時間)▼ところ 保健センター▼対象 市内在住で、健診時40・45・50・55・60・65・70歳の女性▼定員 50人(先着順。20人以上で開催)▼内容 骨粗しょう症検診、歯科健康診査(歯周疾患健診など)、歯科保健指導(ブラッシング指導など)▼持ち物 歯ブラシ

妊産婦・成人歯科健康診査

ID 1004979

▼とき 7月17日(金)、午後1時〜2時▼ところ 保健センター

シ、コップ、手鏡、タオル、健康手帳(持っている方のみ)▼費用 500円(70歳の方、65歳で後期高齢者医療被保険者証を持っている方、生活保護を受けている方は無料)▼申し込み 6月15日(月)〜7月9日(木)に、健康推進課へ ※受診は1年に1回



妊産婦・乳幼児に牛乳などを無料で差し上げます

ID 1006692

●対象 市内在住で、次のいずれかに該当する妊産婦・乳幼児 ①生活保護世帯(単給世帯も含む) ②当該年度分の市民税非課税世帯③前年分の所得税非課税世帯 ●支給期間 妊婦…支給申請した月の翌月から出産した月(支給期間は6カ月以内)、産婦…出産の翌月から3カ月間、乳幼児…出生後4カ月となる月から9カ月間 ●申請方法 対象であることを証明する書類と母子健康手帳を持参の上、健康推進課へ ●問合せ先 健康推進課

産後お泊りケア

ID 1006692

▼対象 市内在住の出産後4カ月未満の方▼内容 心と体を休めながら、指定医療機関で子どもと一緒に育児の相談や授乳指導を受ける▼費用 1日5000円(収入に応じて免除を受けられます) ※部屋代や食事代などが別途必要



すくすく広場(身体計測の日)

ID 1006692

▼とき 7月1日(水)、午前9時30分〜11時▼ところ 保健センター▼対象 市内在住の乳幼児▼内容 保護者による身体計測、子育てネットワーカによる親子遊び▼持ち物 母子健康手帳▼問合せ先 健康推進課

要▼利用期間 7日以内▼申込先 健康推進課



未熟児の養育医療

ID 1006692

養育医療とは、入院が必要な未熟児に対して治療に必要な

な医療費を助成する制度です。指定された養育医療機関で医療保険を適用して治療した場合、医療保険対象の治療と食事療養費(ミルク代)が助成されます。 ※収入に応じて自己負担が必要 ▼対象 市内在住で次のいずれかに該当し、入院して養育を受ける必要があると医師が認められた0歳児 ①出生時の体重が2000g以下②けいれん・運動異常、体温が34度以下、呼吸器・循環器の異常(強いチアノーゼなど)、消化器の異常(繰り返す嘔吐など)、強い黄疸・症状がある▼申請方法 入院中に、必要な書類を健康推進課へ提出(用紙は提出先にあります。市のホームページからダウンロードもできます) ※審査の結果、助成が受けられない場合があります

